

3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① 防災情報メール 配信事業</p> <p>総務部 〈危機管理室〉</p> <p>総合防災都市</p>	1,200 (1,200)	<p>気象情報や避難勧告等を市民へ迅速に伝達するため、防災情報のメール配信を行います。</p> <p>併せて、災害時における職員召集の手段として、携帯電話のメール機能を活用します。</p>
<p>① 災害時備蓄品整備 事業</p> <p>総務部 〈危機管理室〉</p> <p>総合防災都市</p>	3,000 (2,647)	<p>災害時の避難者等を支援するため、平成21年度に策定した備蓄品整備計画に基づき、災害時備蓄品の整備充実を行います。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄品の整備 飲料水、非常食、医薬品 など
<p>① 総合防災訓練事業</p> <p>総務部 〈危機管理室〉</p> <p>総合防災都市</p>	750 (3,400)	<p>防災関係機関相互の協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織および消防団等と共同で市民参加型防災訓練を実施します。</p> <p>○総合防災訓練の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 市民参加型訓練(北消防署管内) 平成24年度 市民参加型訓練(南消防署管内) 平成25年度 総合防災訓練(大規模)
<p>① 地域防災システム 事業</p> <p>総務部 〈危機管理室〉</p> <p>総合防災都市</p>	1,500 (1,500)	<p>災害時の適正な配備体制及び市民の迅速、的確な避難体制の確立を図るため、地域防災システムを適切に運用し、災害対応に活用します。</p> <p>○システムの主な概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象観測値、気象予測値に加え、宮崎市域を対象とした24時間監視体制の気象予報士の助言(コンサルタント業務)や地域の特性(災害履歴の分析)を考慮した情報の提供 ・インターネットを利用したデータの共有化
<p>① 防災情報啓発事業</p> <p>総務部 〈危機管理室〉</p> <p>総合防災都市</p>	2,841 (4,651)	<p>防災情報提供手段の確保や充実、市民の危機意識の向上を図るため、平時から宮崎ケーブルテレビ(アナログ3ch、デジタル003ch)及び宮崎サンシャインFM(76.1MHz)を利用して防災情報啓発番組を放送します。</p> <p>○災害時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎ケーブルテレビ 災害対策本部室に設置しているパソコンやカメラを用いて、文字情報や映像を放送 ・宮崎サンシャインFM 市の要請により、災害情報を優先的に放送。 緊急時には災害対策本部室から割り込み放送
<p>小規模災害援護事業</p> <p>福祉部 〈福祉総務課〉</p>	1,000 (1,000)	<p>宮崎市内で発生した火災や自然災害等により、住家に被害を受けた被災者へ見舞金等を支給します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内で発生した災害により住家に被害を受けた者、及び死亡した者 ・手段 本人及び遺族へ支給 ・内訳 弔慰金(死亡10万円) 自然災害(全壊 5万円、半壊 3万円、床上浸水 1万円) 火災(全焼 5万円、半焼 3万円、部分焼・水損 1万円)

重点目標 3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																									
河川・排水路の整備 建設部 〈土木課〉	514,880 (772,480) 宮崎 464,083 佐土原 24,400 田野 6,000 高岡 17,110 清武 3,287	市域の保全と市民生活の安全性を確保するため、河川や水路等の整備・促進を図ります。 (1) 河川の改修 299,500 集中豪雨等による浸水、冠水等の被害の解消を図るため、河川改修等を実施するとともに、準用・普通河川の浚渫・除草等を行い、適切な維持管理に努めます。 ・主な実施箇所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>工事概要</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・準用河川産母川</td> <td>用地買収外</td> <td>149,900</td> </tr> <tr> <td>・準用河川五十鈴川</td> <td>排水ポンプ設置工事外</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>⑨⑩準用河川前溝川</td> <td>測量・設計委託</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>⑨⑩準用河川井上川</td> <td>測量・設計委託</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table> (2) 水門等の管理 32,000 大淀川や清武川及びびーツ瀬川等に設置されている水門等の操作を行い、災害の発生の未然防止に努めます。 ・水門等数 (箇所) <table border="1"> <thead> <tr> <th>宮崎</th> <th>佐土原</th> <th>高岡</th> <th>清武</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td> <td>24</td> <td>43</td> <td>5</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> (3) 排水路の整備 84,600 日常生活に密着する排水路の整備等を行い、雨水排水対策とともに環境衛生の改善を図ります。 ⑩楠ヶ別府内の丸排水路整備事業(佐土原) ⑩新市建設 ほか (4) 河川災害復旧事業 98,780	箇所	工事概要	事業費	・準用河川産母川	用地買収外	149,900	・準用河川五十鈴川	排水ポンプ設置工事外	12,000	⑨⑩準用河川前溝川	測量・設計委託	20,000	⑨⑩準用河川井上川	測量・設計委託	5,000	宮崎	佐土原	高岡	清武	計	68	24	43	5	140
箇所	工事概要	事業費																									
・準用河川産母川	用地買収外	149,900																									
・準用河川五十鈴川	排水ポンプ設置工事外	12,000																									
⑨⑩準用河川前溝川	測量・設計委託	20,000																									
⑨⑩準用河川井上川	測量・設計委託	5,000																									
宮崎	佐土原	高岡	清武	計																							
68	24	43	5	140																							
⑩急傾斜地崩壊対策事業 建設部 〈土木課〉 ⑩新市建設	60,400 (41,200) 宮崎 51,700 佐土原 2,000 高岡 6,700	急傾斜地で崩壊の恐れがある危険箇所において、災害を未然に防止するため急傾斜地崩壊防止対策工事を行います。 (1) 自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業等 37,300 高さ 5m 以上の自然がけで、被害の予想される人家が 5 戸以上ある急傾斜地の工事等を行います。 ・主な実施箇所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>工事概要</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・大坪第二地区</td> <td>擁壁工等 20m</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>・浮田鳥越地区</td> <td>設計委託外</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> (2) 急傾斜地崩壊対策県営事業負担金 23,100 県が実施する、高さ 10m 以上の自然がけで、被害の予想される人家が 10 戸以上ある急傾斜地崩壊対策事業の市負担金(事業費の 1/10)	箇所	工事概要	事業費	・大坪第二地区	擁壁工等 20m	10,000	・浮田鳥越地区	設計委託外	6,000																
箇所	工事概要	事業費																									
・大坪第二地区	擁壁工等 20m	10,000																									
・浮田鳥越地区	設計委託外	6,000																									
市有施設管理システム事業 建設部 〈建築課〉	866 (866)	市の所有する施設の維持保全に的確に対応できるように、損傷、腐食その他の劣化の状況を定期的に点検し、その情報を施設管理システムによって全庁的に共有して活用します。 ○市有施設管理システム 施設基本台帳・点検履歴台帳・補修改善履歴台帳、それぞれを図面管理と合わせて一元管理できるシステムによって全庁的に情報を共有。 ○定期点検対象施設数 905 棟(市営住宅 225 棟、学校 360 棟、その他 320 棟)																									

重点目標 3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
災害危険区域住宅助成事業 都市整備部 〈建築指導課〉	1,100 (1,100)	災害に強いまちづくりを促進するため、災害危険区域内の既存不適格住宅の所有者が条例による市長の認定に基づき行う改築等に要する費用の一部を助成します。 ○助成対象工事 既存住宅等の敷地高さ測量、解体除却、床嵩上げ又は敷地嵩上げ ○助成額 条例に定める危険設定水位より上に既存住宅床面を上げるための改築等に対し、100万円を限度として対象工事費総額の1/2を助成します。									
⑨ 木造住宅耐震化促進事業 都市整備部 〈建築指導課〉 総合防災都市	3,100 (3,500) 宮崎 2,860 佐土原 60 田野 60 高岡 60 清武 60	木造住宅の耐震化を促進するため、昭和56年以前に建築された戸建木造住宅(併用含む)の所有者等が実施する耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成します。 ○補助種別・補助限度額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>補助種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>診断費用の2/3以内の額</td> <td>一般診断：3万円</td> </tr> <tr> <td>耐震改修</td> <td>改修工事費用の1/3以内の額</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table>	補助種別	補助額	補助限度額	耐震診断	診断費用の2/3以内の額	一般診断：3万円	耐震改修	改修工事費用の1/3以内の額	50万円
補助種別	補助額	補助限度額									
耐震診断	診断費用の2/3以内の額	一般診断：3万円									
耐震改修	改修工事費用の1/3以内の額	50万円									
⑨ 民間特定建築物耐震化促進事業 都市整備部 〈建築指導課〉 総合防災都市	3,000 (3,000)	安全・安心なまちづくりを推進するため、民間特定建築物(分譲マンションを含む)の所有者が実施する耐震診断に要する費用の一部を助成します。 ○特定建築物 学校、幼稚園・保育所、体育館、運動施設、病院・診療所、老人ホーム、賃貸住宅、寄宿舎、下宿、事務所、工場、映画館、集会場、ホテル・旅館、百貨店・マーケット、遊技場、公衆浴場、飲食店・料理店、駐車施設 など ○助成額 1棟あたり150万円を限度として診断費用の2/3以下の額を助成します。									
⑨ 建築物等防災推進事業 都市整備部 〈建築指導課〉 総合防災都市	280 (316)	地震や火災等に対する安全性を確保するため、建築主や建築士等に対して建築物防災対策に対する啓発を行います。 また、地震発生後、余震によって起こる建物の崩壊等による二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定を迅速に実施できる体制を整えます。									
⑨政 救急業務高度化推進事業 消防局 〈警防課〉	3,270 (3,600)	救急活動に対する医師の指示・指導・助言体制及び事後検証体制を充実するとともに、救急隊員の教育研修体制を確立させることにより、地域住民の救命効果の向上を図ります。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の教育・訓練 2,145 ・救急関係学会等での研修 284 ・救急事案に対する事後検証 841 ※救急業務の高度化とは、救命率の向上を目的として、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を確保することです。									
救命講習普及啓発事業 消防局 〈警防課〉	2,550 (2,935)	市民にAED、心肺蘇生法などの救命講習会や応急手当法などの講習会を実施し、正しい知識と技術の普及に努め、救命率の向上を図ります。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・救命講習用消耗品等整備費 2,230 ・救命講習用AED整備費 320 									

重点目標 3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
新型インフルエンザ 対策事業 消防局 〈警防課〉	1,540 (2,000)	新型インフルエンザが発生した場合に、救急の需要が急増すると予測されることから、それらに迅速・的確に対応するため感染防護資材の整備を行い、救急体制の強化を図ります。 ○主な事業内容 ・感染防護衣・感染防護手袋、サージカルマスク等
消防職員研修事業 (救急救命士病院研修費) 消防局 〈総務課〉	2,428 (2,424)	気管挿管や薬剤投与など高度な救急医療に対応するため、医師の指示により特定の医療行為を行うことができる救急救命士の養成を推進し、救命率の向上に努めます。 ○主な事業内容 ・救急救命士養成者数 60名(平成22年度まで) 平成23年度は1名派遣予定 派遣先 救急救命九州研修所
救急活動事業 消防局 〈警防課〉	8,000 (8,556)	救急活動に伴う必要資機材、消耗品等を整備し救急体制の充実強化を図ります。 また、増加する救急需要に対応するため、救急車の効率的な運用に努め、住民サービスの向上を図ります。 ○主な事業内容 ・患者監視装置保守点検等委託費 1,050 ・その他の活動費 6,950
(マ)政 緊急消防援助隊 資機材整備強化事業 消防局 〈警防課〉	2,770 (3,278)	緊急消防援助隊の活動資機材及び後方支援資機材を県補助事業により整備し、管内の災害及び全国規模での災害現場で十分な活動が行えるよう災害対応力の強化を図ります。 ○主な事業内容 ・緊急消防援助隊の活動資機材等の整備
救助活動事業 消防局 〈警防課〉	3,990 (4,523)	人命救助技術と知識を習得した隊員で組織される高度救助隊及び特別救助隊が使用する施設、資機材などの整備を行い、救助体制の充実強化を図ります。 ○主な事業内容 ・救助関係資機材等整備費 3,113 ・その他の活動費 877
防火安全人材育成 事業 消防局 〈総務課〉 〈予防課〉	2,900 (3,197)	幅広い年齢を対象とした様々な行事を開催し、火災予防の重要性を啓発することにより、各家庭や事業所における防火安全対策を図ります。 ○主な事業内容 ・屋内消火栓操法大会 ・幼年消防フェスティバル ・消防出初式(1月初旬)

重点目標 3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
住宅用火災警報器 設置促進事業 消防局 〈予防課〉 【緊急雇用】	23,300 (15,021)	<p>全国で住宅火災における死者が毎年1,000人を超えていることから、平成16年に消防法が改正され、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅については、平成23年5月末日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。このため緊急雇用の職員が戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置促進を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用賃金等 20,245 ・事務用品及びPC等備品購入費 913 ・車両等リース費 2,142
☞☑ 機能別消防団員活動 事業 消防局 〈総務課〉	1,000 (1,131)	<p>平成17年の台風14号により市内各地で甚大な被害が発生しました。この教訓に基づき、市では地域防災計画の抜本的見直しや救助用の資機材整備を行うとともに、平成19年度から宮崎市消防団にモデル事業として、機能別消防団「水上バイク隊」を発足させました。平成23年度は「水上バイク隊」の更なる強化を図り、救助体制の充実・強化に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出動手当 555 ・水難救助資機材等整備費 425 ・運営補助金 20
消防団活動の推進 消防局 〈総務課〉	323,202 (341,507) 宮崎 175,303 佐土原 40,081 田野 31,185 高岡 30,784 清武 45,849	<p>清武町との合併により、宮崎市消防団は清武町消防団との連合消防団となりましたが、平成23年4月1日には1団制として新たにスタートします。</p> <p>「自分達のまちは自分達で守る」という郷土愛護の精神のもと、今後も地域防災の一翼を担う消防団の育成強化、消防団員の処遇改善に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員公務災害補償費 5,162 ・非常備消防活動事業 275,800 ☞☑ 消防音楽隊活動事業 6,800 ☞☑ 女性消防団活動事業 8,060 ・消防団車両管理事業 27,000 ・消防団行事費 380 <p>○主な事業内容 消防団・女性消防団・消防音楽隊に係る運営費、消防団車両の維持管理費</p> <p>○主な事業費 消防団員報酬、出動・研修等に対する費用弁償、消防団員の装備品、資機材購入費、車庫、資機材等の維持管理費、災害指令用通信費、操法大会等消防団行事に係る報償費 など</p>
消防団員退職功労金 消防局 〈総務課〉	40,000 (59,088) 宮崎 29,369 佐土原 3,175 田野 3,130 高岡 1,800 清武 2,526	<p>消防団員が退職する際に、退職功労金を支給するとともに、永年、消防団員を支えてきた家族に対しても家族功労金を支給し、消防団活動の支援充実を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員退職報償金 34,588 ・消防団員退職時家族功労金 5,412
☞☑ 消防団活動支援事業 消防局 〈総務課〉	1,140 (1,532)	<p>災害対応力の向上を図るとともに、消防団員の安全を確保するため、消防団の連絡体制を充実します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害活動用トランシーバー購入費

重点目標 3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
広域消防施設整備事業 消防局 〈総務課〉	3,450 (3,244)	消防体制の充実を図るため、広域消防(国富町及び綾町)に係る施設及び資機材等を整備します。 ○主な事業内容 ・広域の消防活動に使用する機械器具等の購入 2,960 ・西部出張所トイレ改修工事 490
消防緊急情報システム事業 消防局 〈指令課〉	105,680 (104,001)	平成21年度に更新した消防緊急情報システムを適正に維持管理することにより、24時間365日、市民からの災害通報を的確に受信し最適な出動体制をとり、市民の安全・安心の確保に努めます。 ○主な事業内容 ・システム関係消耗品費 1,440 ・システム維持管理費等 104,240
② 消防水利整備事業 消防局 〈警防課〉 新市建設 新市基本	5,250 (5,350) 宮崎 1,800 佐土原 900 田野 650 高岡 900 清武 1,000	消防力の充実を図るため、消防活動において最も重要である防火水槽などを整備します。 ○主な事業内容 ・防火水槽や標識等の改修工事費
② 消火栓設置維持負担金 消防局 〈警防課〉 新市建設 新市基本	37,000 (39,090) 宮崎 22,030 佐土原 6,010 田野 1,590 高岡 1,940 清武 5,430	消防水利の充実を図るため、「消火栓に要する経費負担等に関する協議書」に基づき、上下水道局と協議の上、消火栓の新設、維持補修及び整備を行います。 ○主な事業内容 ・消火栓の新設及び維持管理に係る負担金
② 水防資機材整備事業 消防局 〈警防課〉 新市建設	1,500 (1,741) 宮崎 678 佐土原 458 高岡 364	台風・暴風雨などによる水害に備えるため、必要な水防用資機材を新規又は更新するとともに、水防倉庫の維持補修に努め、水防体制の強化を図ります。 ○主な事業内容 ・水防消耗品費 498 ・水防倉庫修繕費 439 ・発電機等備品費 563
③② 地域消防防災支援隊活動推進事業 消防局 〈警防課〉	820 (1,100)	住民の防災意識を更に向上させ、災害に強いまちづくりを目指し、消防職・団員OBで組織する消防防災支援隊の活動の活性化を図り、地域での防災活動の充実を支援します。 ○主な事業内容 ・報償費・消耗品費 340 ・活動補助金 480

重点目標 3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>③ 消防団車両整備事業</p> <p>消防局 〈警防課〉</p> <p>新市建設</p>	<p>18,000 (4,500)</p> <p>田野 9,000 高岡 9,000</p>	<p>地域防災と災害に備えた、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、消防団車両を高性能で操作性に優れた車両に更新して、消防力の強化に努めます。</p> <p>○主な事業内容（車両更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田野第2分団第4部 1台 ・田野第4分団第10部 1台 ・高岡第2分団第1部 1台 ・高岡第3分団第4部 1台
<p>画像伝送システム 管理事業</p> <p>消防局 〈指令課〉</p>	<p>6,800 (7,792)</p>	<p>大規模災害発生時に、衛星通信を利用して国や他の地方自治体と災害情報を送・受信することで、広域災害応援体制の充実・円滑化を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画像伝送システムの映像回線使用料や保守委託費等
<p>④③ 消防車両整備事業</p> <p>消防局 〈警防課〉</p>	<p>144,000 (30,000)</p>	<p>経年劣化など老朽化した常備消防車両を、最新の高性能で操作性に優れた車両に更新し、迅速・的確な災害現場活動力の強化に努めることにより、災害対応力の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>○主な事業内容（車両更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車（南消防署） 80,000 ・高規格救急車（住吉出張所） 29,000 ・水槽付消防ポンプ車（西部出張所） 35,000
<p>③④ 救急ステーション 認定事業</p> <p>消防局 〈警防課〉</p>	<p>400</p>	<p>不特定多数の人が出入するホテルや旅館などで、救急事故が発生した場合の応急救護体制を確立するため、応急手当法を習得した従業員等が常駐するなど、一定の条件を満たした事業所を「救急ステーション（仮称）」として認定し、認定証を交付します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定証プレートなど 180 ・制度広報用チラシ印刷費 220
<p>③④ 消防庁舎等維持管理 事業</p> <p>消防局 〈総務課〉</p>	<p>13,400</p>	<p>防災拠点である消防庁舎の維持補修により、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部出張所の外壁改修工事 9,000 ・宮崎東諸県広域防災センターの トイレ増設及び事務室改修工事 4,400
<p>④⑤③ 自主防災力向上対策 事業</p> <p>消防局 〈警防課〉</p> <p>総合防災都市 新市建設 新市基本</p>	<p>7,500 (9,080)</p> <p>宮崎 2,456 佐土原 2,101 田野 1,261 高岡 421 清武 1,261</p>	<p>大規模災害時に必要不可欠な自主防災組織の新規結成を促進するとともに、活動に必要な防災資機材（ヘルメット・消火器・発電機一式・倉庫等）を年次的に整備し、組織の育成強化に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織 15（宮崎 3 佐土原 5 田野 3 高岡 1 清武 3） への防災資機材 6,300 ・既存防災資機材修繕料等 1,200

重点目標 3-3 災害に強いまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
④政 防災まちづくり事業 (防火水槽整備) 消防局 〈警防課〉 新市建設 新市基本	55,680 (76,560) 宮崎 20,880 佐土原 13,920 田野 6,960 高岡 6,960 清武 6,960	消防で使用する水利の大半を占める消火栓は、地震の災害による断水や水量不足に伴う減水も考えられることから、消火栓だけに頼らない消防水利の充実を図るため、耐震性の防火水槽を年次的に整備し、災害に強い安全なまちづくりを推進します。 ○主な事業内容 ・耐震性防火水槽(40t) 8基(宮崎3 佐土原2 田野1 高岡1 清武1) 工事費 52,000 その他測量委託費等 3,680 【現状】 耐震性防火水槽 40t 259基 100t 25基
④政 地域防災対策事業 消防局 〈警防課〉 新市建設 新市基本	10,000 (11,872) 宮崎 3,376 佐土原 4,185 田野 695 高岡 704 清武 1,040	消防団に対し、消防用ホース、背負い式ポンプ等の消火活動資機材を増強整備し、災害対応力の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・消火資機材用消耗品費 453 ・ホース等消火用資機材購入費 6,103 ・可搬式小型ポンプ 3,444
④政 消防団拠点施設整備 事業 消防局 〈総務課〉	19,200 (19,200)	昭和55年以前に建築された狭あい、かつ老朽化した消防団車庫1棟を更新整備し、魅力ある消防団として活性化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。 ○主な事業内容 ・ 新 宮崎市消防団中央分団第1部車庫の解体新築工事
④政 火災予防推進事業 消防局 〈予防課〉	950	市民や事業所に火災予防運動における各種行事に積極的に参加してもらい、市民の防火意識を高め、火災予防の充実を図ります。 ○主な事業内容 ・消防署の開放、ふれあい広場など複合型イベントの開催 ・小学生を対象とした防火ポスター展の開催 ・街頭防火パレードの実施 ・マスメディアや幼少年クラブ、婦人防火クラブの積極的な活用